

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
宇都宮市	古里地区	令和3年3月29日	令和4年10月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	496 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	283 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	169 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	49 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	61 ha
④地区内において今後中心経営体及び農地の守り手・支え手が新たに耕作する意向のある面積の合計	.82 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<中岡本町・東岡本町（国道4号線北側）>

- ・後継者のいない農地が多く、深刻な受け手不足が予想される。
- ・基盤整備を行っているものの、区画が狭いほか、水路の取り入れ口からの距離が長いなど用水が効率的でないため、農地の集約化につながっていない。

<下岡本町（国道4号線南側）>

- ・後継者がいる農地もあるが、規模拡大していく農業者は少なく、将来的な受け手不足が予想される。
- ・中心経営体（営農集団等）が借り受けを進めているが、ほ場が点在しており作業効率が悪い。
- ・基盤整備を行っていない地域があり、区画が狭い農地が多い。

3 対象地区内における中心経営体等への農地の集約化等に関する方針

<中岡本町・東岡本町>

- ・まずは、用水の効率化や水田の大区画化により耕作条件を改善し、中心経営体等に集約可能な農地を増やしていく。
- ・その後、農地中間管理機構を活用し、中心経営体等に集約・集積していく。

<下岡本町>

- ・基盤整備未実施地については、農地中間管理機構を活用した、ほ場整備と集約・集積を目指す。
- ・それ以外の地域については、畦畔除去等の大区画化を図った上で、既存の営農集団に集積していくとともに、農地中間管理機構を活用し、地域外の担い手も含め、受け入れを図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
集		麦	12.0 ha	麦	12.0 ha	他地区あり
集		水稻	0.5 ha	水稻	4.0 ha	他地区あり
認農		椎茸	50,000床	椎茸	50,000床	
認就		苺	0.2 ha	苺	0.4 ha	
認農		水稻, 麦	9.0 ha	水稻, 麦	9.0 ha	
認農		水稻	5.3 ha	水稻	5.3 ha	
認農		水稻	3.0 ha	水稻, 玉ねぎ	10.0 ha	他地区あり
認農		水稻, 麦, 大豆	24.0 ha	水稻, 麦, 大豆	32.0 ha	
認就		ねぎ, 水稻	1.2 ha	ねぎ, 水稻	2.8 ha	
認農		水稻	1.0 ha	水稻	1.0 ha	
認就		苺	0.2 ha	苺	0.5 ha	
認農		水稻	2.0 ha	水稻	2.0 ha	
認農		米, 麦, 大豆	1.1 ha	米, 麦, 大豆	1.1 ha	
認農		水稻	2.9 ha	水稻, ニラ	5.2 ha	
認就		—	—	苺, ラズベリー	0.2 ha	
認農		いちご, 水稻	1.8 ha	水稻	1.7 ha	
認就		—	—	苺	0.2 ha	
認農		水稻, アスパラガス	0.8 ha	水稻, アスパラガス	0.8 ha	
認農		水稻	0.5 ha	水稻	1.0 ha	
認農		アスパラガス, 水稻	0.6 ha	アスパラガス, 水稻, ねぎ	5.4 ha	
認農法		水稻, アスパラガス等	26.5 ha	水稻, アスパラガス等	31.5 ha	
認就		苺	0.2 ha	苺	0.5 ha	
認農		水稻, 花卉	8.3 ha	水稻, 花卉	18.5 ha	
認農		水稻 肥育牛	6.0 ha 100頭	水稻 肥育牛	7.0 ha 100頭	
認農		水稻, 麦, 大豆	12.0 ha	水稻, 麦, 大豆	12.0 ha	
認農		水稻, 麦	1.4 ha	水稻, 麦	1.4 ha	
認農		水稻, 麦	4.8 ha	水稻, 麦	12.5 ha	他地区あり
認農		水稻, 梨	6.0 ha	水稻, 梨	7.0 ha	
認農		水稻	12.0 ha	水稻	12.0 ha	
認農		水稻, レモン等	5.3 ha	水稻, レモン等	12.0 ha	他地区あり
認就		—	—	ねぎ	1.0 ha	他地区あり
認農		水稻	2.5 ha	水稻	5.0 ha	他地区あり
認就		水稻	0.7 ha	水稻	3.0 ha	他地区あり
認農		水稻, 麦, 大豆	20.0 ha	水稻, 麦, 大豆	25.0 ha	他地区あり
認農		水稻	2.8 ha	水稻	5.8 ha	他地区あり
認就		—	—	アスパラガス	0.4 ha	
計	36人		174.6 ha		249.1 ha	

農地の守り手・支え手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
		水稲	5.0 ha	水稲	5.0 ha	
		水稲	5.0 ha	水稲	7.0 ha	
認農		水稲	4.8 ha	水稲	4.8 ha	他地区あり
集		麦	15.0 ha	麦	20.0 ha	
		水稲	3.6 ha	水稲	3.6 ha	
		水稲, 麦, 大豆	7.9 ha	水稲, 麦, 大豆	7.9 ha	
		—	—	野菜	0.3 ha	他地区あり
		水稲	2.3 ha	水稲	2.3 ha	
集		水稲	27.1 ha	水稲	27.1 ha	
計	9人		70.7 ha		78.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

中心経営体等への集約・集積について、農地中間管理機構を活用して進めていく。また、地域内の中心経営体等で担い切れない場合は、地域外の担い手の受け入れも行っていく。

基盤整備への取組方針<中岡本町・東岡本町>

農地耕作条件改善事業等を活用しながら、農地の大区画化に取り組むほか、用水の効率化について、水利組合に働きかけながら取り組んでいく。

基盤整備への取組方針<下岡本町>

ほ場整備が完了している地域については、農作業の効率化を図るため、農地耕作条件改善事業などを活用しながら、農地の大区画化に取り組む。

ほ場整備が未実施の地域については、農地中間管理機構を活用したほ場整備の導入について検討していく。